

【必修】2024年度 教育実習希望者説明会

【対象者】2024年度に教育実習の履修を希望する新3年次生以上

2024年度に教育実習を行うことを希望する新3年次生以上の方は、教育実習希望者説明会に参加する必要があります。今年度の説明会は対面では実施せず説明会動画(以下、動画)を視聴し、「レポート」・「交付願」を提出期限までに提出することで説明会に参加したこととみなします。

対象者には3月16日(木)にDUETメッセージで動画URLを送付します。期間内に必ず動画を視聴し、「レポート」・「交付願」を提出してください。

【動画視聴期間】

動画視聴期間	視聴方法
3月16日(木) 10:00~3月24日(金) 17:00 ※視聴期間が短いので注意すること	DUETで動画URLを受け取る

※DUETメッセージが3月16日(木)に届かない場合は、免許資格課程センター事務室へ連絡すること。

【「レポート」・「交付願」提出期限】

提出期限	提出方法
3月24日(金) 17:00 厳守	DUETで提出

※実習校の確保に関わる重要な説明会です。手続きが遅れると実習校の確保に支障をきたす可能性があります。必ず期間内に動画視聴して、「レポート」・「交付願」を提出すること。

【動画視聴～実習校依頼までの流れ】

	項目	日程
1	免許資格課程センター事務室より、DUETメッセージで動画のURLを受け取る	3月16日(木)
2	説明会動画を視聴する	3月16日(木)10:00~ 3月24日(金)17:00
3	動画視聴後、説明会「レポート」・「交付願」をDUETで提出する	
↓ 「レポート」・「交付願」の提出後(詳細は動画で確認すること)		
4	免許資格課程センター事務室より DUET メッセージで実習依頼書類(データ)を受け取る	3月30日(木)~ 随時
5	実習依頼書類をダウンロード・印刷し各自の依頼方法を確認する	
6	実習校へ依頼を行う (※実習校によって依頼方法が異なるため注意すること)	4月1日(土)~ 随時

【注意事項】

- 「教育実習依頼条件」を満たしていない場合、2024 年度に教育実習を行うことが出来ません。詳しくは入学年度の「免許・資格関係履修要項」で確認してください。
- 新3年次生で 2024 年度教育実習を希望しない方は、免許資格課程センター事務室へ申し出てください。
- 以下の理由で期間内に動画を視聴できない場合、免許資格課程センター事務室へ3月16日(木)までに申し出てください。

認められる正当な理由

※原則、全ての期間・時間が以下の理由で動画視聴できない場合のみ正当な理由とします。

※今回の説明会は、動画視聴により実施するため、以下の理由であっても視聴可能な時間帯・状況がある場合は正当な理由として認められないことがありますのでご注意ください。

対象理由	必要な手続き
本人の病気・怪我	医師の診断書を提出 (視聴期間、安静が必要である旨の記載が必要)
交通機関の事故・不通	交通機関が発行する遅延証明を提出
大学の正課授業	特になし (必要に応じ証明書の提出を求める場合があります) ※授業外の説明会等は含みません
免許資格課程センターが必修としている正課の実習(介護等体験)	特になし
災害	被災証明書を提出
忌引き	会葬案内、死亡診断書を提出
学校感染症	医師の診断書または大学所定の「学校において予防すべき感染症：罹患証明書」を提出
新型コロナウイルス感染症	医師の所見が記載された診断書、ご家族と同居が確認できる住民票等 【対象】 診断書学生本人の感染／濃厚接触、学生本人・ご家族に基礎疾患や持病があり、感染した場合に重症化する、入国制限措置により入国できない学生
裁判員制度	裁判所が発行する証明書を提出
検察審査会制度	検察審査会事務局が発行する証明書を提出

2023年1月18日

免許資格課程センター事務室